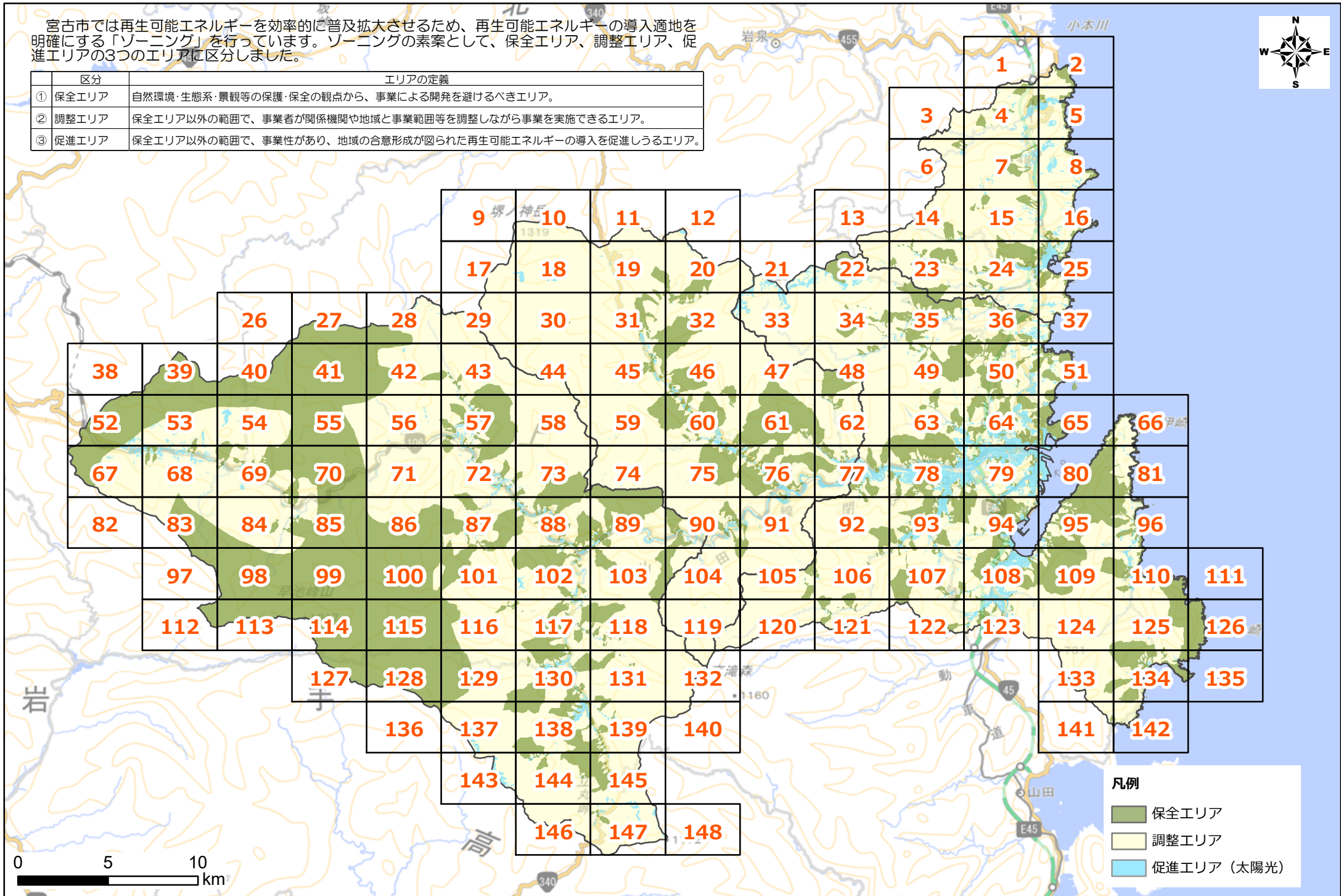
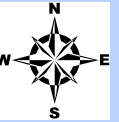


# 宮古市 再生可能エネルギーゾーニングマップ（素案）

宮古市では再生可能エネルギーを効率的に普及拡大させるため、再生可能エネルギーの導入適地を明確にする「ゾーニング」を行っています。ゾーニングの素案として、保全エリア、調整エリア、促進エリアの3つのエリアに区分しました。

区分	エリアの定義
① 保全エリア	自然環境・生態系・景観等の保護・保全の観点から、事業による開発を避けるべきエリア。
② 調整エリア	保全エリア以外の範囲で、事業者が関係機関や地域と事業範囲等を調整しながら事業を実施できるエリア。
③ 促進エリア	保全エリア以外の範囲で、事業性があり、地域の合意形成が図られた再生可能エネルギーの導入を促進しうるエリア。



**凡例**

- 保全エリア
- 調整エリア
- 促進エリア (太陽光)